

皆様、是非この機会をご利用下さい。

# 特設合同行政相談所のお知らせ

市民生活にかかる登記、年金、福祉、道路などの相談に、国や県・市の担当者等がお答えするほか、司法書士や行政書士、税理士も参加します。相談は無料、事前予約は不要です。

※ 受付は先着順のため、時間によっては御相談いただけない場合もございますので、ご了承下さい。

日 時：12月2日（木）

午後1：00～午後4：00

場 所：大月市民会館 4階 視聴覚室

（大月市御太刀2-11-22）

## 主な相談内容

### ○登記・人権問題

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・成年後見制度を利用したい
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる
- ・戸籍について相談したい・・・など

### ○道路

- ・道路の補修や歩車道の段差の解消を行ってほしい
- ・道路案内標識が分かりづらい・・・など

### ○税金相談

- ・相続したときの税金は？
- ・確定申告の方法を知りたい・・・など

### ○法律相談

- ・遺言書の作成方法は？
- ・相続権について教えてほしい。
- ・少額訴訟制度について知りたい
- ・多重債務に困っている・・・など

### ○年金・保険・福祉

- ・年金の給付手続について知りたい
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？・・・など

### ○県民・市民生活に関する相談

参加予定機関等：法務局／年金事務所／山梨県／大月市／行政書士会／司法書士会／税理士会／行政相談委員／行政評価事務所



おこまりならまる まるくじょう ひやくとおばん

TEL：0570-090110 (行政苦情 110番)

055-252-1100

（行政相談シンボルマーク）

総務省 山梨行政評価事務所  
(甲府市北口 1-2-19 甲府地方合同庁舎)